

大学院法学研究科創設十周年記念号発刊に寄せて

法学研究科長 鈴木 敬夫

本学に大学院法学研究科（修士課程・定員一〇名）が開設されたのは一九九五年四月である。法学部が設置されて以来十年を経過してのことである。

もとより、大学院の設置は、札幌商科大学設置趣意書（一九六八年）にも掲げられ、さらに一九八七年の本学の長期構想（『時代の展望と大学教育の創造』）にも明確に位置づけられていたものである。とはいっても、法学研究科は本学にとつて最初の大学院設置申請であつたので多くの苦労を余儀なくされたが、山畠正男教授（初代法学研究科長）のご指導のもと、全学的なご理解とご支援を得て認可されるに至った。

これを境にして学内に蓄積されていた多くの研究成果は、一九九七年三月の『本学大学院の将来構想にかかる基本方向』（大学院検討委員会答申）とその翌年三月の大学院拡充検討委員会による『中間報告』の意を体して自から点火し、二〇〇〇年十二月には人文学部が中心となつて「大学院大学臨床心理学科」（修士課程）を創設し、ついで二〇〇三年四月には商学部と経済学部を礎に独立した「大学院地域社会マネジメント研究科」（修士課程）の設置認可を受け、本学の新たな歴史の一ページを拓いた。こうした時期に、先行の法学研究科としては、人事面で他の大学院研究科の設置申請を制約することなく、併せて定員割れを起こして文科省によるマイナス評価にならぬよう心がけた年であつた。

法学研究科開設当時、特講二五科目と演習八科目を開講し、専任教員一六名、非常勤講師六名でこれを担つた。以

来、設立趣旨に掲げた「時代と社会の要請に応え、高度な専門知識・能力を持つ人材および地域社会に貢献する人材の育成」をめざして、より高度な専門知識を習得させるためにカリキュラムを体系化し、少數精銳を育む演習の在り方にも鋭意工夫をこらし、今日、公法科目（特講一六科目・二単位）、民事法科目（特講一七科目・二単位）、政治・国際科目（特講一七科目・二単位）、演習科目（一六科目・四単位）を開講し、専任教員一三名で担い、他を非常勤講師のお力添いを得てこれを維持している。加えて、法学教育の国際化と併せ、専門教育の理論と実践の一体化を図るため、実社会の専門分野で活躍している多様な専門家、すなわち、国内外の研究者・教授、元裁判官、弁護士、公認会計士、税理士等を招聘し、「特別講義」を行つてきた。発足以来、すでに七〇名の専門家による日々新たな実践的講義が展開されている。

顧みて指摘されるべきは、設立趣意書にみられる先見性である。とくに「社会人学生」について、いわく「近年、リカレン特教育等の重要性について期待と要請が高まり、高度の専門的知識・能力を持つ人材の養成や社会人の再教育は、大学院教育の責務である。本大学院は地域に開かれた大学院として、できる限り社会的要望に応えるべく企業や公共団体そして生涯学習を志す地域住民等にも門戸を開くものである。本学卒業生で、たとえば法律事務所、税理士事務所等に勤務する者もあり、今後こうした者の中から入学希望者が出るものと思われる」と。この予測は的中した。

確かに、発足当初は学内の法学部出身者の進学者が多く見られたものの、時を経るにつれて学部新卒者は漸減し、反対に学外からの、それも商学部や経済学部等出身の社会人志願者がしだいに増え、今日では入学者の七〇%から八〇%を占めるに至っている。それだけではない。さらに特徴的なのは、その志願者のほとんどが、将来、税理士として活躍することを目的とする社会人であって、まさに趣意書に記された「税理士事務所等に勤務する者」に他ならな

い。

こうした状況を踏まえ、今日、法学研究科の特講科目と地域社会マネジメント研究科における会計学関連科目との間で単位の相互認定制度が実施され、研究科を超えた専門知識の習得が可能になった。さらには、地域社会マネジメント研究科で学位を得た者が、改めて法学研究科へ入学を志願している現実がある。はたして、法学研究科に求められている高度専門教育はいかに在るべきか。公法、民事法、政治・国際分野で特講と演習を担っている諸教授の研究と成果を、もつと社会に還元する方策はないものか。それは、もはや「学部立ち上がり型」の法学研究科がひとり抱え込む問題ではなく、むしろ本学大学院の今後の在り方にかかる問題であるようと思われる。設立十周年を節目に、法学研究科はより積極的に他学部や他研究科の研究とその成果を共有し合い、新たな大学院の構築へ向けて貢献すべきであろう。

このような経緯をたどりつつ、二〇〇五年三月までに、わが法学研究科は七六名の学生に修士の学位を授与し、道内はもとより全国各地に飛翔させることができた。この大きな成果は、草創期の教育を担われ、その責務をまつとうされた先人の並々ならぬご献身のたまものである。衷心より感謝の意を表するものである。

本記念号は、「大学院法学研究科開設記念号」（第十二巻第二号、一九九六年三月）につぐものである。本記念号の創刊にさして貴重な玉稿をお寄せ下さった諸先生に対し、心より厚く御礼を申し上げたいと思う。